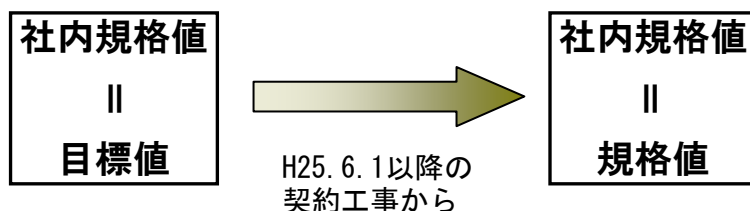


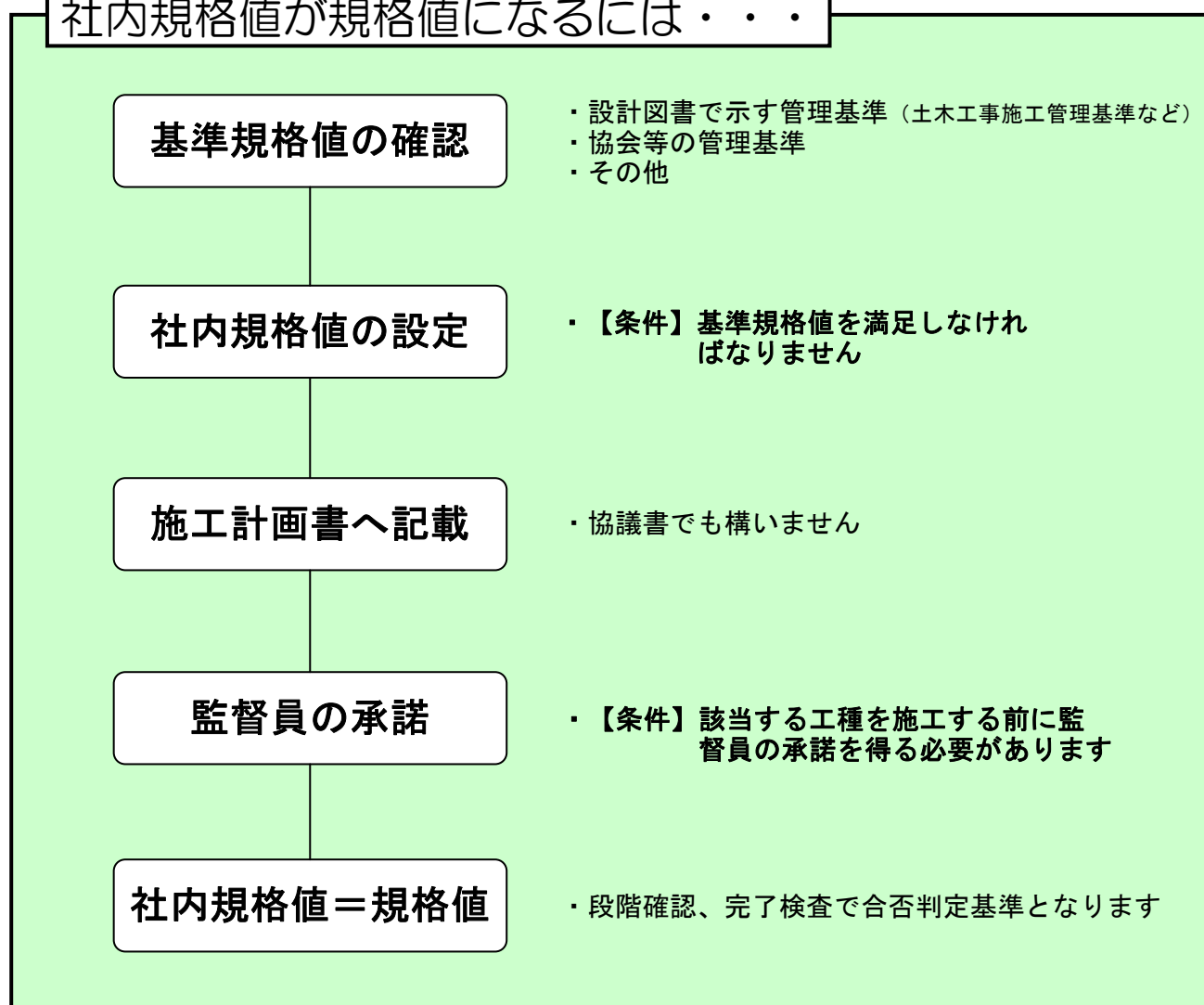
## 土木工事の出来形・品質管理の社内規格値の取り扱いについて

平成25年6月1日以降の契約工事で、出来形・品質管理で社内規格値を設定して監督員が承諾した場合は、設定した社内規格値を規格値として取り扱います。その場合は、設定した社内規格値で施工管理をしてください。

なお、社内規格値を設定しない場合は従来通り、設計図書に示す規格値で施工管理をしてください。



### 社内規格値が規格値になるには・・・



社内規格値が規格値として採用されて施工管理した場合、工事成績評定において評定対象項目が”○”になります。

評定対象項目

（担当）・・・ 審査項目3 出来形及び出来ばえ\_細別Ⅰ 出来形\_評価対象項目3  
 審査項目3 出来形及び出来ばえ\_細別Ⅱ 品質\_評価対象項目4

（検査員）・・・ 審査項目2 施工状況\_細別Ⅰ 施工管理\_評価対象項目9  
 審査項目3 出来形及び出来ばえ\_細別Ⅰ 出来形\_評価対象項目2

※主要工種のための社内規格値設定の場合も評価対象となります。

※社内規格値＝基準規格値の場合は評価対象としません